

薬物乱用防止教室

22日、学校薬剤師の太田敏彦さん、大仙警察署の生活安全課の須田晃子さんをお招きして、薬物乱用防止教室が行われました。薬は本来自然には治りにくい場合に「自然治癒力」を助けるためのものです。病気の原因を除去し、症状の緩和を促したり、健康な状態に戻すのを助けるのに役立ちます。一方軽い気持ちで手を出すと、一生後悔することになるのが違法薬物です。薬は使い方を間違えると脳や神経を壊し、死んでしまうこともあるからです。そんな危険性がある薬物をルールや法律から外れた目的や方法で使用するのを「薬物乱用」といいます。鎮痛薬・解熱剤などの医薬品においても、用法や用量を守って使用することが重要です。違法薬物で「頭がよくなる」ことは絶対にありません。刺激は依存を生み、依存することで薬物の使用量は増え、その人は壊れていきます。脳の神経細胞が壊れると、幻覚や幻聴、被害妄想などが起き、正常な判断ができなくなっていきます。内臓もボロボロになっていきます。元の体に戻ることは決してないのです。集会後の感想を紹介します。



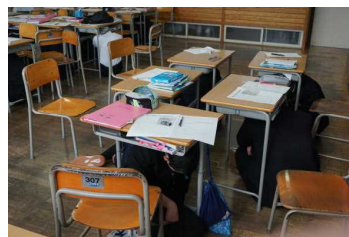
- たばこの恐ろしさを改めて知り、肺が黒くなりがんになったり、短命になったりしてとても怖いと思いました。薬を飲むときは用法・用量を厳守して使用したいと思いました。警察の方の実際に起きている事例を聞いて自分と近い年齢の人が違法薬物を使っていてとても驚きました。自分はそのようにならないように気を付けて生きていきたいです。 齊藤 翔太
- 今日話を聞いて、同じかぜ薬でも他の人から絶対もらってはいけないものだとわかりました。他の人の薬を飲んで病気になった人の写真を見て、絶対気を付けようと思いました。実際にたばこを吸っておかしくなった人の話を聞いて、成人するまでは吸うべきでない意味がわかりました。薬は正しく使いたいと思いました。 鈴木 日和
- かぜ薬を必ずしも水や白湯で飲んでいないときがありました。これからは必ず水や白湯で形状を代えずに正しい飲み方をしようと思いました。薬物を勧められてもちゃんと断ろうと思いました。 木村 耀介
- 覚醒剤等の薬物なんて私達には関係のない話だと思っていたけれど、私達と同じ様な年齢の人が事件になっていることを知って人ごとではないと思いました。私が友達や先輩からさそわれたりしても、しっかり断りたいと思いました。未成年の内はお酒もたばこもしないよう心がけたいです。 佐々木こはく
- 薬はその人に合ったものをその人に合った分量を守って使うことで病気に効果があることがわかりました。大麻などの危険ドラッグは絶対に使ってはいけないと思いました。20歳をすぎてもお酒は量に注意して飲むように気をつけたいです。 吉川 柊太
- 自分たちの身近で売られている薬も一歩間違えると危険だということがわかった。また、大麻などの薬物は使用した本人はもちろん、周りの人たちにも迷惑がかかる。そうした薬物に手を出してしまう人のほとんどがたばこやお酒から始まっていると警察の方が話していたのが印象的でした。 村上 あいこ



戸嶋心聖さんが代表して感想発表

《来週の行事予定》

28日(月) 補充学習③ 数学	15:30放課
29日(火) 公立高校前期選抜学力検査実施日	16:00放課
30日(水)	15:30放課
31日(木) 3年実力テスト①	15:30放課
1日(金)	14:35放課



シェイクアウト訓練実施

23日、大地震が発生したという想定で一斉に『①姿勢を低く②頭を守り③動かない』安全行動を確認しました。